

所得割額の確認方法(課税証明書)

背面に書いてあります。

令和7年度市民税・府民税・森林環境税証明書
(令和7年度(6年)中の所得証明書)

住所 〇〇市〇〇区〇〇町〇〇番〇〇号
令和7年1月1日現在 同上
住所(所在地) 〇〇市〇〇区〇〇町〇〇番〇〇号
氏名 〇〇 〇〇 〇〇

市民税・府民税・森林環境税(円)	所得割額	税額	年税額
市 民 税	4,500	3,000	7,500
府 民 税	1,500	1,300	4,300
森 林 環 境 税	—	—	1,000

所得割額の合計は、府税、市税併せて5,000円の場合、世帯の所得割額の合計は(父)7,600円+(母)5,000円=12,600円となります。

令和7年7月2日

大阪市長 〇〇 〇〇

本書には不正防止貼紙を

★コピー機で印刷したものは受付できません。

例の書類はコピーしたものなので紙に複写と表示されています。

○発行年度が申請したいものとあっているか確認
(前倒しは令和7年度、通常・家計急変は令和8年度のものです。)

○納税義務者が申請者様及び申請者以外の保護者様のものを提出してください。

○(※大阪市の課税証明書を例に説明しています。)
所得割額は都道府県民税(ここで言う府民税)と市町村民税(ここで言う市民税)で異なります。※均等割額は参照しません。

大阪市の課税証明書では上段の「市民税・府民税・森林環境税」の欄に記載されている所得割額を参照してください。

(注)下段の「(参考)指定都市以外の所得割の標準税額に基づいた税額及び税額控除額」の欄は参考値となるため参照するところではありません。
※政令指定都市の場合に表示されます。

【計算例】

生徒には親権者(父、母)の二名がいて、父の所得割額は左の証明書の額、母の所得割額は5,000円の場合、

(父)府税(都道府県民税) 6,100円
(父)市税(市町村民税) 1,500円 合計7,600円

母の所得割額の合計額は府税、市税併せて5,000円の場合、世帯の所得割額の合計は(父)7,600円+(母)5,000円=12,600円となります。

生徒が新制度対象者である場合、課税区分③の対象者となります。

※対象区分については申請書をご確認ください。

○申請書の申請日から3ヶ月以内、且つ基準日以降に発行されたものか確認してください。※下記の例のとおりです。

【前倒し】令和8年7月8日申請であれば令和8年4月8日以降に発行されたもの。

【通常】令和8年7月24日申請であれば令和8年7月1日以降に発行されたもの。

